

学生支援組織

区 分	担当組織名・制度名 等	機 能
進学支援	研究科運営委員会	本学大学院進学のための教員による「大学院のすすめ」を年3回程度実施しています。また、他大学大学院の進学情報についても随時紹介しています。
進路支援	教授会	福岡歯科大学大学院歯学研究科博士課程を修了した者を、大学院卒後助教として各年度2名以内を採用しています。なお、当該年度修了の者が優先されます。
修学支援	助言教員制度・ オフィスアワー設定	学生と教員が、できるだけ多くの接触を保ち、親しく話し合い、教育の質を上げ、学生が順調な学生生活を送ることができるよう助言教員制度を設けています。入学時から卒業時まで担当の助言教員が一貫した支援を行います。学習面だけでなく、生活面など様々な助言指導を行います。また、助教以上の教員全員がオフィスアワーを設定し、修学上の問題等について容易に相談できる機会を設けています。
修学支援	スチューデント・アシスタント制度	学生及び大学院生等が、学生に対する学習支援や学生生活支援業務に従事することにより、学生相互の成長を図ることを目的として実施しています。
修学支援	リサーチ・スチューデント制度	将来の研究者を目指し高い研究マインドを具有する学生等を支援し学生の研究マインドの涵養を図ることを目的としています。
経済支援	学生共済会奨学金	福岡歯科大学学生共済会の奨学金貸与制度を創設しています。詳しくは奨学金関係をご覧ください。
保健・衛生・ メンタルヘルス等	保健管理センター	修学や進路、休学や復学後の学生生活、人間関係や自分の在り方・性格、対人関係、生活リズムや精神的な不調についてなど、学生が抱える様々な悩みについて、心理士がともに考えます。
その他	特待生制度	特に学業成績が優秀で、品行方正かつ健康な学生に対し、特待生として表彰し、その年度の学生納付金の一部を免除します。

奨学金・特待生制度

1. 福岡歯科大学学生共済会奨学金

(1) 就学共済金

会員(学費負担者)が死亡したときは、その翌期より、学生に対し就学共済金が給付されます。ただし、学業成績、品行ともに良好でかつ健康であると認められない者に対しては、給付しないことがあります。

名 称	貸与額 月 額	期 間	募集時期	採用人数	返還の 有 無	備 考
就学共済金	授業料の半額 (給付)	1年・半年 (毎年申請)			無	会員(学費負担者)が死亡した場合に翌期より給付

(2) 特別奨学金

学生が本学に1年以上在学し、学業成績、出席状況ともに良好で、品行方正かつ健康であると認められる場合は、申請に基づき、予算の範囲内において貸与されます。

名 称	貸与額 月 額	期 間	募集時期	採用人数	返還の 有 無	備 考
特別奨学金	毎年度学生納付金の範囲内	1年・半年 (毎年申請)	9・3月	若干名	有	会員(学費負担者)が死亡又は病気等により、学生納付金の納付が著しく困難と認められる場合に貸与

(3) 一般奨学金

学生が本学に6か月以上在学し、学業成績、出席状況ともに良好で、品行方正かつ健康であると認められる場合は、申請に基づき、予算の範囲内において貸与されます。

名 称	貸与額 月 額	期 間	募集時期	採用人数	返還の 有 無	備 考
一般奨学金	月額 甲種 50,000円 乙種 100,000円	1年・半年 (毎年申請)	9・3月	予算の 範囲内	有	経済的理由により必要と認められる場合に貸与 第1学年の9月募集から応募可能

2. 日本学生支援機構奨学金

名 称	貸与額 月 額	期 間	募集時期	返還の 有 無
第一種(無利子)	通学形態: 自宅 月額20,000円～54,000円 通学形態: 自宅外 月額20,000円～64,000円	1～6年(継続)	4月	有
第二種(有利子)	月額20,000円～160,000円	1～6年(継続)	4月	有
給付	月額9,600円～75,800円 ※給付額は世帯収入および 通学形態により決定される	1～6年(継続)	4月	無

3. その他の奨学金

森田奨学育英会、NSKナカニシ財団、地方公共団体(各都道府県など)による奨学生の募集も行われています。

4. 特待生制度

(1)学業成績(新入生にあつては入学時の、その他の学生にあつては前年度のそれをいう。)が特に優秀であること。

(2)品行方正であること。

(3)健康であること。

特待生には、その年度の学生納付金の一部を免除します。

区 分	学生納付金免除額	
平成25年度以降入学の特待生	1,500,000円	前期 750,000円
		後期 750,000円

5. 専願S特待生制度

令和5年度入学者より適用されています。

福岡歯科大学への入学希望受験生(合格した場合入学を確約できる受験生)限定の特待生制度。

但し、国公立大学歯学部歯学科に入学される場合に限り、入学辞退を認めます。

6年間の学納金が、1,380万円(1,250万円免除)となります。(別途、委託徴収金が必要)

(入学金50万円免除・授業料毎年200万円免除)

【概要】福岡歯科大学に入学希望の受験生に対して、専願制の特待生選抜をします。

【対象】一般選抜A・B日程および大学入学共通テスト利用選抜1・2・3期の入学希望者

【選考人数】約20名

【選考基準】本学特待生規程その他の規定による

- ①出願時に選抜を希望した者
- ②入学者選抜の成績が特に優秀であること
- ③品行方正であること
- ④健康であること
- ⑤合格した場合は、入学を確約できる者

【通知時期】各選抜の合格発表時

【継続条件】前年度の学業成績の平均点が80点以上で進級すること

6. 専願特待生制度 ※令和5年度入学生より廃止

令和2年度入学者より適用されています。
福岡歯科大学への入学希望受験生(合格した場合入学を確約できる受験生)限定の特待生制度。
但し、国公立大学歯学部歯学科に入学される場合に限り、入学辞退を認めます。
6年間の学納金が、1,980万円(650万円免除)となります。(別途、委託徴収金が必要)
(入学金50万円免除・授業料毎年100万円免除)

- 【概要】福岡歯科大学に入学希望の受験生に対して、専願の特待生選抜をします。
- 【対象】一般入試A日程および一般入試B日程の入学希望者
- 【選考人数】一般入試A日程で選抜を希望する成績上位者約12名、一般入試B日程で選抜を希望する成績上位者約4名
- 【選考基準】本学特待生規程その他の規定による
- ①出願時に選抜を希望した者
 - ②一般選抜の成績が特に優秀であること
 - ③品行方正であること
 - ④健康であること
 - ⑤合格した場合は、入学を確約できる者
- 【通知時期】各選抜の合格発表時
- 【その他】留級した場合は、翌年度以降の特待生の資格を喪失します。

7. 一般入試A日程特待生制度 ※令和2年度入学生より廃止

- 平成24年度入学者より適用されています。
一般入試A日程の成績が特に優秀である者3名を特待生として選抜、授業料が国立大学と同額になります。
- 【選考基準】本学特待生規程その他の規定による
- ①一般入試A日程の入学試験の成績が特に優秀であること
 - ②品行方正であること
 - ③健康であること
- 【通知時期】一般入試A日程の合格発表時
- 【その他】2年次以降は、学業成績による継続条件があります。

区 分	学生納付金免除額	
平成25年度以降の 一般入学試験A日程 による特待生	2,464,200円	前期 1,232,100円
		後期 1,232,100円